

資料 4 - 3

岩手県教育委員会
宮古市教育委員会
提出資料

II 岩手県における諸課題について

(1) 学校現場の状況

①本県の人的・物的被害の総計 (H23. 8. 4 現在)

	児童生徒		教職員		施設被害	
	死亡	安否不明	死亡	安否不明	被害箇所数	被害額
小学校	17 人	4 人	1 人	2 人	214/392 校	10,648,932 千円
中学校	14 人	1 人	0 人	0 人	113/189 校	6,478,553 千円
合計	31 人	5 人	1 人	2 人	327/581 校	17,1274,85 千円

※被災により両親ともに亡くした、または一人親だったがその親を亡くした児童生徒は 88 人

- 児童・生徒、教職員の死亡又は不明者は、津波によるものである。
- 施設被害は、県南・内陸部でも非常に大きく、一関市は 54 校-約 60 億円にも及ぶ。

②沿岸部 12 市町村の学校運営の状況 (学校の状況は H23. 7. 12 現在、避難所は H23. 8. 10 の状況)

	学校数	使用不能	複数校合同	体育館		校庭		避難所
				全面不可	一部不可	全面不可	一部不可	
小学校	117 校	14 校	27(23%)	35	4	22	10	5 校- 76 人
中学校	57 校	10 校	13(23%)	16	1	15	1	3 校- 82 人
合計	174 校	24 校	40(23%)	51	5	37	11	8 校-158 人

※複数校合同とは、他校、他施設を利用している学校及び、他校を受け入れている学校の総和

※小中学校の避難所の状況については、3/23 時点で 46 校-11760 人、6/6 時点で 33 校-2485 人

- 校舎が大きな被害を受けたため、他校に間借りしたり、校舎以外の施設等を利用したりして、学校運営をしているところがある。
- 校庭に仮設住宅が建設されたり、体育館に避難所等が設置されたりし、運動や遊び、部活動が制限されているケースが見られる。

③県全体の児童生徒の転出入等の動き (H23. 5. 1 現在)

	児童生徒数	県内へ	県外へ	県外から	合計
小学校	69,237 人	467 人	137 人	144 人	748 人(1.1%)
中学校	37,072 人	145 人	38 人	49 人	232 人(0.6%)
合計	106,309 人	612 人	175 人	193 人	980 人(0.9%)

※夏季休業のこの時期、転出先から戻るケースや新たに転出するケースなどがあり、現在調査中。

- 住居などを失った家庭が内陸部などに避難することに伴い、児童生徒の転出入が見られる。また、親戚や実家を頼って、他県からの転出入もある。

④教職員の被害状況 (H23. 7. 末 現在)

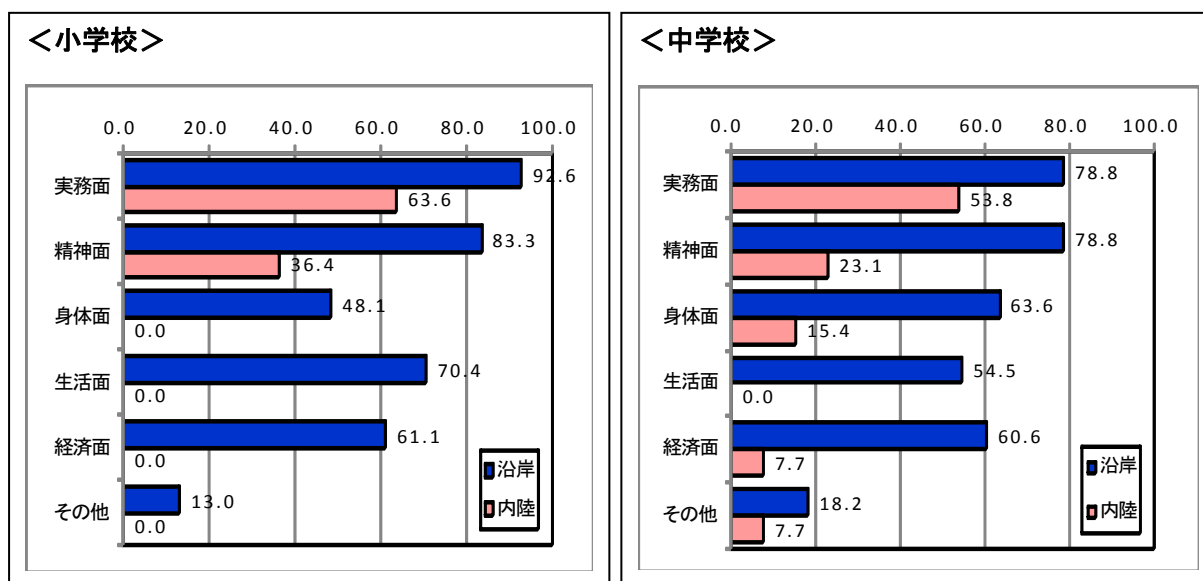
	震災で身内を失った教職員			住宅被害		
	配偶者	父母	子	住宅被害にあった教職員		
小学校	8 人	61 人	12 人	475 人 (沿岸勤務の 23%)	住居が定まっていない者	10 人
中学校	4 人	38 人	4 人		40km を超える遠距離通勤者	28 人
合計	12 人	99 人	16 人			

- 定期人事異動については、被災した児童生徒のケアや家庭・地域のサポートなど人道的な観点を最優先し、沿岸部の被害の大きな地区の教員の異動を停止した。
- 身内を失った悲しみ、住居や自家用車、財産を失った苦しみに耐えながら、被災地の厳しい環境の中、児童生徒や地域を支えて勤務している教職員が数多くいる。

(2) 学校現場の声

○ 震災加配配置校 111 小中学校(小 65 校, 中 46 校)に対するアンケート調査結果

① 震災後に増加した教職員の負担 (複数回答)



○実務面

- ・ 震災対応業務…避難所対応、支援団体対応、支援物資の整理、訪問者やマスコミ対応イベントの実施や励ましの手紙への対応等
- ・ 教育内容の見直し…施設、指導計画
- ・ 児童生徒への個別対応、心のケアの必要性増大
- ・ 登下校の安全確保のための対応
- ・ 各種書類、データの消失
- ・ 他校・諸機関との連携、諸調査・文書処理
- ・ 学校の分散、間借りによる連絡調整
- ・ 奨学金、見舞金給付など震災関連事務の増加
- ・ 行事や部活動運営、活動場所の確保
- ・ 家庭訪問の回数の増加

○精神面

- ・ 家族の死亡、行方不明、家屋や財産の損失
- ・ 被災児童生徒、受け入れ児童生徒への心のケア
- ・ 児童生徒の安全確保に対する不安、危機意識
- ・ 被災している保護者への心配り
- ・ 複数校合同運営に対する調整、来客への対応
- ・ 将来設計への不安
- ・ 本来業務の遅れに伴う焦燥感
- ・ 様々な環境、業務内容の変化によるストレス
- ・ 被災地を日々目の当たりしながらの生活

○身体面

- ・ 避難所運営や支援物資運搬等の手強い
- ・ 年度末・年度始事務への取組
- ・ 片づけや環境整備
- ・ 通勤距離の延長
- ・ 生活環境の変化
- ・ 学校再開の遅れを取り戻すための努力
- ・ 様々な環境、業務内容の変化
- ・ 他校・他機関との連絡調整や家庭訪問等

○生活面

- ・ 住居や財産の損失
- ・ 仮設住宅での生活
- ・ 住居の確保、再建
- ・ 通勤距離の増大

○経済面

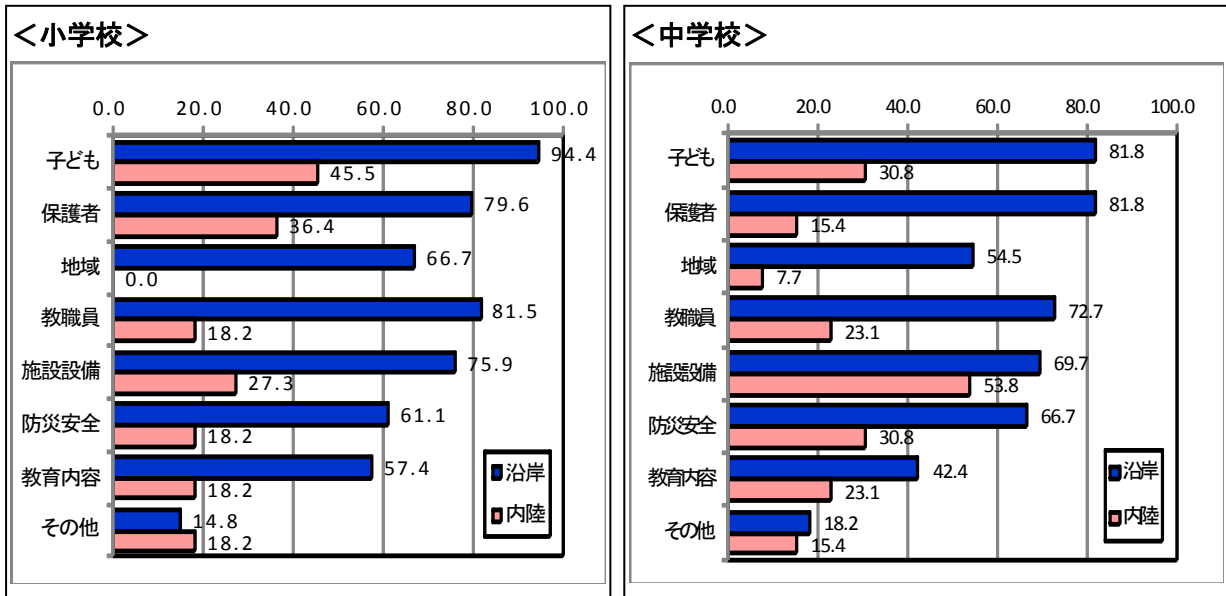
- ・ 家屋の全壊と生活再建、二重ローン
- ・ 遠距離通勤とガソリンの高騰
- ・ 自家用車の流出、パソコンや家電の破損
- ・ 配偶者の失業

○その他

- ・ 地域の衛生管理、街灯の無い箇所の通行
- ・ 今後の教員や児童生徒の心の落ち込みへの対応
- ・ 学校統合への対応

※震災に伴う精神疾患による病休・休職者：小学校5人、中学校2人、計9人

② 今後に向けての課題や不安要素（複数回答）



<p>○子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの心のケア <ul style="list-style-type: none"> 家族の死亡、保護者の失業、家庭の不安 転学や転居等の環境の変化 震災を目の当たりにしたショック 遊びや運動の制約、子どもの居場所の確保 遠距離通学や被災現場を通過の通学 がんばり続ける精神疲労、ストレス PTSDへの不安 安全確保 生徒指導の不安（いじめ、非行、不登校など） 学習の充実、学力保障 夢や希望を持たせる教育 避難生徒の進路指導 	<p>○教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 多忙化の解消、心身の疲労・ストレスの緩和 心のケアや教育相談などに必要な力の育成 被災した教員の支え 次年度の人事異動と学校体制の維持 職場環境の悪化 余震への適切な対応 教職員自身の生活設計
<p>○保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> 不安定な経済基盤・生活基盤 保護者の抱えるストレスの子供への影響 家族、家屋、財産、職を失った保護者の支え 困窮する保護者の不安や不満 人間関係の再構築 P T Aの再構築 	<p>○施設設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎建築、校舎改築、修理修繕の見直し 余震に対する安全性 運動ができない状況（仮設住宅、物資置き場） メールやFAXなどの復旧 避難施設としての設備の見直し 部活動の場所、施設の確保
<p>○地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの崩壊 住居の移動による地域の変容 地域の復旧・復興への見直し 他地域からの人々の受け入れ 交通量の増加、治安の悪化、防犯 子どもの生活場所の制約（遊び場、外出等） 郷土芸能や文化の伝承 	<p>○防災安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの再検討 <ul style="list-style-type: none"> 電気・通信・交通が遮断された状況での対応 非常時の設備の見直し 避難経路、避難場所の見直し 不審者への対応
	<p>○教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育や運動、行事の制約 学力の保障、内陸部との教育格差 復興教育の推進、夢と希望を与える教育 郷土学習、キャリア教育の一層の推進 新教育課程、新たな学習内容への対応 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と仮設住宅住民との関係づくり 放射能汚染に対する不安

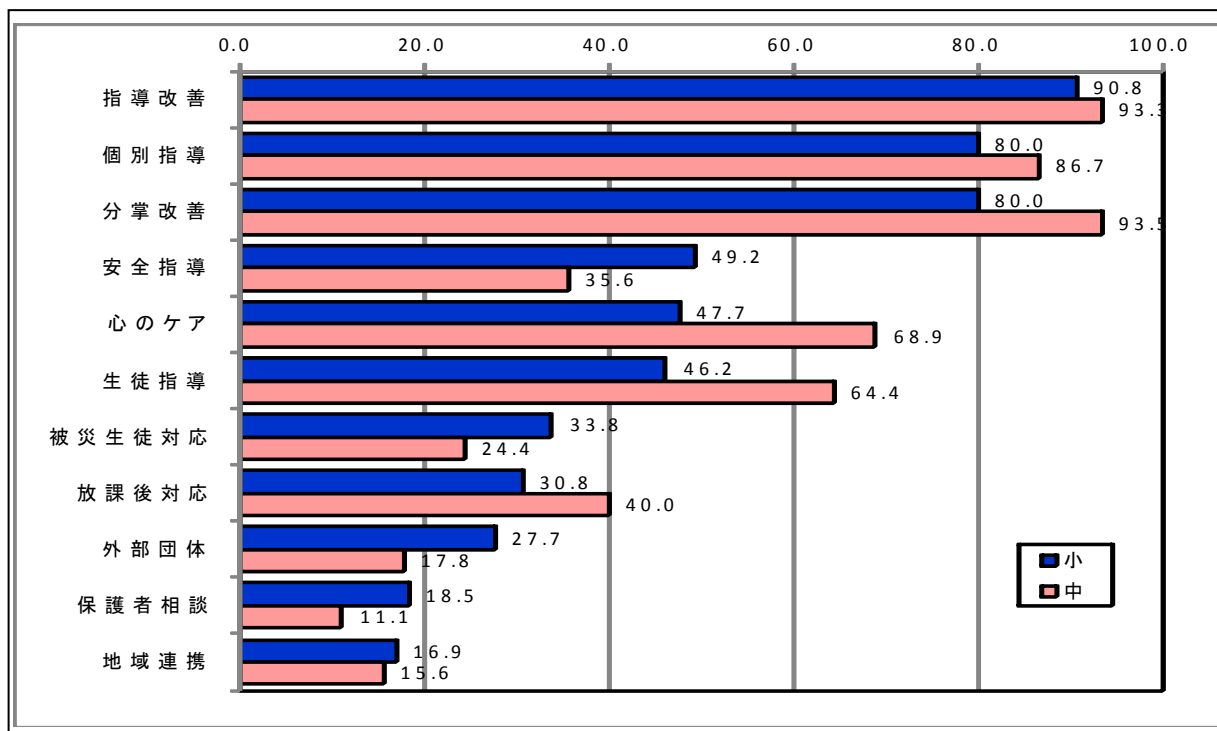
Ⅲ 震災に伴う加配の活用状況について

(1) 震災加配の配置状況

	市町村名	小学校			中学校			合計		
		校数	人数	1校当	校数	人数	1校当	校数	人数	1校当
沿岸部	大船渡市	12	17	1.4	7	13	1.9	19	30	1.6
	陸前高田市	8	22	2.8	6	13	2.2	14	35	2.5
	釜石市	8	16	2.0	5	13	2.6	13	29	2.2
	大槌町	5	16	3.2	2	7	3.5	7	23	3.2
	宮古市	13	17	1.3	7	11	1.6	20	28	1.4
	山田町	6	11	1.8	2	4	2.0	8	15	1.9
	他5市町村	3	4	1.3	5	6	1.2	8	10	1.3
内陸部	12市町村	13	15	1.2	13	16	1.2	26	31	1.2
合計	23市町村	68	118	1.7	47	83	1.8	115	201	1.7

※2学期以降の配置予定も含む。

(2) 活用状況 (対象：震災加配配置校 111 小中学校(小 65 校, 中 46 校) 複数回答)



各学校が個別に抱える諸課題に、加配（マンパワー）で対応

① 学習指導の充実

- ・指導方法の改善
- ・個別指導

- ・施設・設備、時間の制約
- ・児童生徒の転出入
- ・復興教育の必要性

② 生徒指導の充実

- ・心のケア
- ・問題行動への対応

- ・心の不安、ストレス
- ・生活や環境の変化
- ・将来への不安、PTSD

③ 組織的対応の改善

- ・分掌の改善、安全指導
- ・外部団体、保護者対応

- ・子どもに向き合う時間の確保
- ・教職員個々の指導の充実

(3) 宮古市の状況

① 宮古市の被災状況

	学校数	被災した学校
小学校	27校	15校(55.6%)
中学校	11校	7校(63.6%)
合計	38校	22校(57.9%)

・家屋の被災等

児童生徒 778名/4640名(16.7%)

教職員 85名/536名(15.9%)

・要保護準要保護認定者 1330名(28.7%)

② 震災加配の活用状況

	配置校	配置数
小学校	13校	17人
中学校	7校	11人
合計	20校	28人

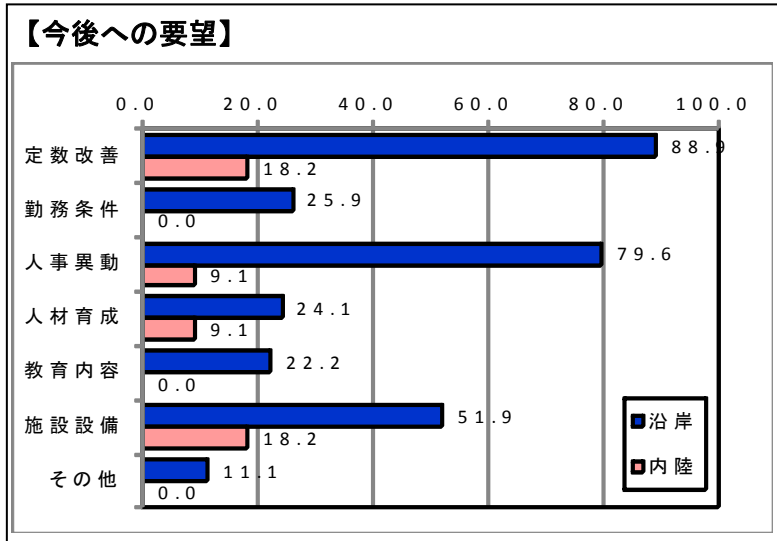


③ 震災加配の活用事例

事例	被害の大きかった学校における対応	震災後の教育の見直しへの取組
状況	<p>【A中学校の状況】</p> <p>校舎：全壊⇒B小学校へ間借り</p> <p>生徒：家屋被災者が53%、生活格差</p> <p>地域：仮設住宅への移住、分散</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の制約（施設・設備） ・不安定な生活環境 ・コミュニティーの分散 	<p>【児童生徒の体験】</p> <p>郷土：災害に対する不安や恐怖</p> <p>生活：大きな変容、不便、我慢</p> <p>未来：夢や希望が持ちにくい状況</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>知：確かな学力、正しい防災知識</p> <p>徳：郷土愛、復興への意欲、希望、絆</p> <p>体：心身の健康、行動力、持続力</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の保障 ・心身の健康の保障 ・規律ある生活の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興教育を核にした教育計画の再構成 ・必要となる教材開発 ・具体的な実践と改善
震災加配の活用	<p>1) 学習の充実のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TTや個別指導の実施 ・放課後の学習支援 ・学習相談 <p>2) 生徒指導の充実のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が生徒と向き合い、共に活動し、相談に乗ったりアドバイスをしたりする時間の確保 ・不安やストレスを解消し、明るく前向きな学校生活を送るようになるための教育相談や心のケアの重視 ・毎日の健康観察 ・心のアンケートの実施 <p>3) 校内組織の見直しのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災関連業務と通常業務を両立するための校務分掌や担当の見直し 	<p>1) 復興教育担当の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興教育の目的と意義の明確化 ・適切な防災教育の見直し ・教科指導や総合的な学習、キャリア教育など既存の教育内容の有機的な関連付けと再構築 ・地域との連携、絆づくり <p>2) 教材開発と教育実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員個々の知恵と体験と行動の結集 ・子ども自身の経験の教材化 ・次世代への教訓 <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>既に始まっている取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興に向けた取組の記録づくり ・ハザードウォークラリー ・想定外を生き抜く力の育成 ・登下校時の避難の見直し… </div>

IV 今後の見通しについて

(1) 震災加配の継続的な配置の必要性



○各学校では、固有の課題を抱えており、多様な要望を持っているが、共通して、「定数改善」に対する要望が、他の項目と比して非常に大きい。

<具体的な理由>

- ・ 学習の一層の充実
- ・ 心のケア、教育相談
- ・ 生徒指導、問題行動対応
- ・ 児童生徒の安全確保
- ・ 組織的対応の充実
- ・ 新しい教育内容への対応

(2) 「いわての復興教育」への取組

① 復興教育の意義

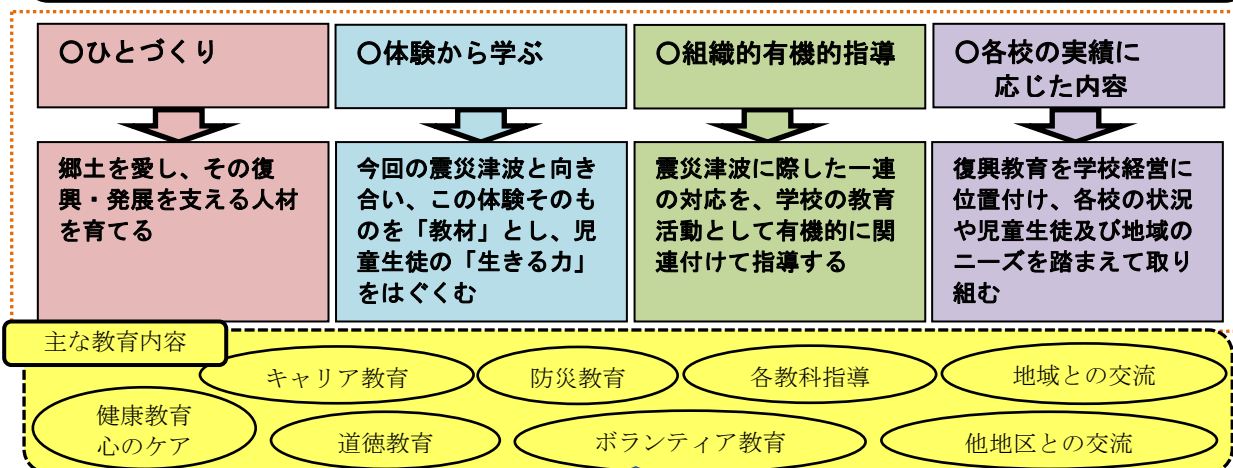
- ・ 震災を乗り越え、岩手の復興・発展を担い得る子どもたちを育成すること
- ・ 震災の体験を生かし、深く広い豊かな人間性をもった「ひとづくり」を具現化すること
- ・ 県下の取組により、被害の多寡によらず、すべての子どもがこの震災と向き合い、自分自身を見つめ、他者や社会とのかかわりを考えるようにすること

② 復興教育推進のための基本的な考え方

「いわての復興教育」プログラムの推進

復興教育の基本的な考え方

これまでにない新たな試みをはじめるとはならず、以下に示す4つの「復興教育の視点」に基づいて教育内容を見直した上で、再構築を行うもの



県教育委員会の取組

緊急的な取組 (H23) ⇒ 基本的な考え方・プログラム概要の検討 等
 短期的取組 (H23~24) ⇒ 実践事例の収集、視点の整理・分類 等
 中期的取組 (H25~27) ⇒ 復興教育プログラムの検討と見直し 等

○ 復興教育への取組は、全県的なテーマであり、復興教育担当の設置が求められる。
 ⇒ 教育計画の構築、教材開発、実践へのリーダーシップ

(3) 課題に対応するための人材確保

○表中のア～ケの課題について、今後どのような人材による対応が必要となるかを調査したもの

○必要数を「教諭・常勤講師＋養教を3人以内」「非常勤講師＋非常勤職員＋カウンセラー＋地域人材を3人以内」「ボランティアは制限なし」で記入させ、各校の課題の優先度を把握した

※非常勤職員、地域人材、ボランティアは教員免許を必要としない者
※ボランティアは報酬を必要としない者

小学校	教諭・常勤講師	養護教諭	非常勤講師	非常勤職員	カウンセラー	地域人材	ボランティア	計
ア 学習指導・復興教育	81	1	17		1			100
イ 生徒指導	8		2	1				11
ウ 心のケア	11	4	3		22	1		41
エ 保護者・地域連携	2		1					3
オ 他校・他機関連携	3		1	1				5
カ 組織・分掌改善	2		3	8		1		14
キ 環境整備	2			4		3	7	16
ク 安全・衛生対応	1	2	1			1	3	8
ケ 登下校・放課後対応	4		7	1		19	23	54
合計	114	7	35	15	23	25	33	252

中学校	教諭・常勤講師	養護教諭	非常勤講師	非常勤職員	カウンセラー	地域人材	ボランティア	計
ア 学習指導・復興教育	55		15	1				71
イ 生徒指導	20	1	4	5	1			31
ウ 心のケア	6	2			24			32
エ 保護者・地域連携	1					4		5
オ 他校・他機関連携	2		3					5
カ 組織・分掌改善	2		3	1				6
キ 環境整備				2		4		6
ク 安全・衛生対応		1	2				3	6
ケ 登下校・放課後対応	1		1			1	9	12
合計	87	4	28	9	25	9	12	174

- ① **学習指導・復興教育**や**生徒指導充実**については、教諭・常勤講師や教員免許を所有している非常勤講師のニーズが高い。
- ② **心のケア**については、教諭以上に、**カウンセラー**など専門家の常駐を望む声が高い。
また、教諭以外では、**養護教諭**の配置を望む声もある。
- ③ **分掌改善**に対しては、教員免許を必要としない、**非常勤職員**のニーズがある。
- ④ **環境整備**に対しては、**地域人材・ボランティア**のニーズがある。
- ⑤ **地域連携**や**登下校・放課後対応**については、**地域の人材**や**ボランティア**による時間を限定した対応を希望している。
- ⑥ **小中学校を比較**すると、**中学校では生徒指導**へのニーズが高く、**小学校では登下校や放課後対応**へのニーズが高い